

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは

本社が横浜市外にある企業(法人)様が横浜市の地方創生のプロジェクトへご寄附された場合に、法人関係税が最大で寄附額の約9割軽減される制度です。

最大で
約9割の
税軽減

(損金算入 約3割 +
税額控除 最大6割)

企業版ふるさと納税による税軽減効果

通常の寄附

損金算入 約3割

税額控除 最大6割

企業負担
約1割

寄附額

税額控除の ポイント

- ①法人住民税
寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税
法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税
寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

留意事項

- ・1企業における1事業あたりの寄附は10万円からとなります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・税額控除は、寄附を行った日が属する企業の事業年度に適用されます。

制度活用のメリット

SDGsやESGへの
寄与等における
社会貢献

新たなパートナーシップの
構築や企業PR効果による
事業展開

最大で寄附額の約9割の
法人関係税が軽減
税軽減

横浜市独自の特典

市ウェブサイトで 企業情報の掲載

企業ホームページへのリンクや
企業ロゴ、ご寄附に対するメッセージ
などを掲載させていただきます。

市長名の感謝状贈呈

本市の謝意を込めて、
感謝状をご用意させていただきます。

その他の特典の有無は
各事業所管部署に
お問合せください

各特典は、ご希望があった場合にご提供いたします。

※禁止されている「寄付を行った代償としての経済的な利益」に当たらない範囲での特典となります。

※その他にも、寄附額1,000万円以上の場合には紺綬褒章への推薦制度があります(あくまで国制度への推薦であり、受章が約束されるものではありません)。

寄附手続きの流れ

①ご相談

寄附を希望する分野やプロジェクトなど、まずは、**政策経営局 財源確保推進課までご相談**ください。

※なお、既存の寄附募集中の事業(前ページ掲載事業)へ寄附意向がある場合は、直接担当課へご相談いただいても結構です。

②お申出

対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附申出書等をご提出いただきます。

③ご寄附

ご寄附のお申込みを確認次第、横浜市から納付書を送付します。
所定の金融機関にて寄附金の納付をお願いします。

④税申告のお手続き

横浜市から寄附金の受領証を発行します。
税申告の際は、この受領証をご使用ください。

お申出から受領証の発行までは、1か月程度を目安としてください。

令和7年6月作成

企業版
ふるさと納税
お問合せ

横浜市政策経営局 財源確保推進課 企業版ふるさと納税担当
TEL: 045-671-4809 / Mail: ss-kigyoushou@city.yokohama.lg.jp
〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地の10

詳しくは『横浜市企業版ふるさと
納税ウェブサイト』をご覧ください。

横浜市 企業版ふるさと納税

検索



企業版 ふるさと納税 横浜市

2025年度版

企業版ふるさと納税を活用した 横浜市との連携のご提案

横浜市は、「横浜市中期計画2022～2025」において、目指す都市像を「明日をひらく都市」とし、基本戦略として「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」掲げて、5つのテーマ・9つの中期的な戦略を定めて推進しています。

基本戦略の推進にかかる全ての事業が横浜市のふるさと納税の対象事業となりますので、企業活動を通じて、貴社が目指している未来の実現のために、横浜市の企業版ふるさと納税をご活用ください。

【横浜市中期計画2022～2025】<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2022-2025/chuki2022-.html>



横浜市のプロジェクト(主な寄附対象事業)



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月19日～9月26日 横浜・上瀬谷

（公社）2027年国際園芸博覧会協会より提供

GX(グリーン・トランスフォーメーション)

気候変動という地球規模の課題の解決に向けて、GREEN x EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)開催に向けた取組に活用します。GREEN x EXPO 2027では、「環境と共生する未来のグリーン社会」のあり方を皆様と共に考え、世界に向けて発信します。

担当 脱炭素・GREEN x EXPO 推進局 GREEN x EXPO 推進課

電話：045-671-4627 ファクス：045-212-1223 E-mail：da-greenexpo-keiri@city.yokohama.lg.jp



子育て

開所後一定年数が経過した認可保育所・幼保連携型認定こども園において、児童の福祉の向上を図り、安全な保育環境を確保するため、老朽化した設備等に対する改修費補助に活用します。

保育所等整備事業

担当 子ども青少年局子ども施設整備課

電話：045-671-4146 ファクス：045-550-3606 E-mail：kd-koseibi@city.yokohama.lg.jp



子育て

地域全体の子育て環境の向上のため、マンションの一室や商店街の空き店舗等を活用し、親子の交流の場の提供や子育て相談の実施等を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進めており、新たに整備予定の親と子のつどいの広場の整備費に活用します。

親と子のつどいの広場事業

担当 子ども青少年局地域子育て支援課

電話：045-671-4157 ファクス：045-550-3646 E-mail：kd-tsudoi@city.yokohama.lg.jp



教育

横浜教育イノベーションアカデミアプロジェクトは「未来の教育」「教科書の無い学び」の感動を応援する事業です。事業へのご寄附は、子どもたちが学校を飛び出し、たくさんの仲間・大人や文化・体験と出会い、教科書の無い学びに感動する取組に活用します。

横浜教育イノベーションアカデミアプロジェクト

担当 教育委員会事務局学校経営支援課

電話：045-671-3265 ファクス：045-664-5499 E-mail：ky-keiei@city.yokohama.lg.jp



教育

環境に配慮した食生活や持続可能な食料生産の促進等に対する子どもたちの理解を促進するため、神奈川県産の有機農産物を取り入れた給食を学校独自の献立で試行実施する事業に活用します。

有機農産物活用事業

担当 教育委員会事務局学校給食・食育推進課

電話：045-671-3696 ファクス：045-681-1456 E-mail：ky-gakkoukyushoku@city.yokohama.lg.jp

その他のプロジェクト

こちらに記載したプロジェクト以外にも、幅広いプロジェクトが対象となります。貴社において、その他にご興味がある分野・事業などがありましたら、是非ともお気軽にお問い合わせください。



教育

将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給するためには、市民のみなさまに水道事業の目的を理解していただく必要があります。特に将来を担う子どもたちを対象とした楽しみながら水圧について学べる模型の製作を行います。

送配水管の更新・耐震化事業(水圧模型製作)

担当 水道局北部方面配水管理課

電話：045-542-0551 ファクス：045-542-0564 E-mail：su-hokubuhaisuikanri@city.yokohama.lg.jp



経済振興・人材育成

横浜市では、世界に視野を広げ、国際社会での活躍を目指す高校生の海外留学を支援しています。高校生の世界への挑戦を後押しするため、留学にかかる費用への補助に活用します。

横浜市世界を目指す若者応援事業

担当 国際局政策総務課

電話：045-671-4700 ファクス：045-664-7145 E-mail：ki-ouenjigyou@city.yokohama.lg.jp



文化・芸術

文化芸術活動を行う方、企業、市民等の活動支援(中間支援)の取組を進めています。市民が文化芸術に触れる機会を増やしていくため、ワンストップ相談窓口の運営や助成制度、情報発信などに活用します。

アーツコミッション事業

担当 にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課

電話：045-671-3868 ファクス：045-663-5606 E-mail：nw-sozotoshi@city.yokohama.lg.jp



まちづくり

戸塚区には区民の皆様が親しまれている柏尾川桜並木があります。しかし、高齢化等により倒伏の危険がある桜が増加し、伐採を余儀なくされています。この景観を将来に引き継いでいくため、桜の補植等、桜並木の保全・再生に活用します。

戸塚区柏尾川桜並木保全・再生事業

担当 戸塚区市政推進課

電話：045-866-8327 ファクス：045-862-3054 E-mail：to-kusei@city.yokohama.lg.jp



経済振興・人材育成

横浜経済の持続的な発展と、都市の活性化を目指し、次世代のイノベーション人材育成の取組を進めています。交流イベントの開催や次世代起業人材育成の拠点YOXO BOXの運営などに活用します。

次世代イノベーション人材育成の推進

担当 経済局イノベーション推進課

電話：045-671-3487 ファクス：045-664-4867 E-mail：ke-innovation@city.yokohama.lg.jp



公民連携・共創

社会課題の解決を目指し、公民連携により新たな価値を創出する「共創」の取組を推進するため、公民連携窓口「共創フロント」を通じたプロジェクトや、こども・若者が主体となり地域・社会課題を解決する取組等の支援に活用します。

「公民共創の推進」事業

担当 政策経営局共創推進課

電話：045-671-4391 ファクス：045-664-3501 E-mail：ss-kyoso@city.yokohama.lg.jp



まちづくり

地域住民、交通事業者、企業・団体等、行政の連携により市域全体で地域公共交通を充実させ、誰もがいきいきと安心して暮らせる街を実現するために活用します。

横浜市みんなのおでかけ交通事業

担当 都市整備局地域交通推進課

電話：045-671-3800 ファクス：045-663-3415 E-mail：tb-chikikotsu@city.yokohama.lg.jp



防災

いつ起きてもおかしくない大規模地震から命を守るため、通電火災や家具転倒の防止のほか、避難所となる地域防災拠点の防災備蓄庫適正管理支援や老朽備蓄庫の建替え等の取組に活用します。

よこはま防災力向上事業

担当 総務局地域防災課

電話：045-671-2011 ファクス：045-641-1677 E-mail：so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

担当 政策経営局 財源確保推進課 企業版ふるさと納税担当

電話：045-671-4809 E-mail：ss-kigyuu@city.yokohama.lg.jp